

# ハートがたくさんの中の村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

## 人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「パワハラ」についてお伝えします。

### パワハラの定義

#### パワハラとは

パワハラ（パワー・ハラスメント）は近年登場した造語（和製英語）ですが、現在ではセクハラ同様、パワハラも社会問題化しており、裁判になることも珍しくなくなりました。

#### 職場にもいじめがある 現状と課題

#### 何がパワハラか？

パワハラは、法令上は明確に定義されていません。何がパワハラなのか、まだ不明確な部分もあります。しかし、一般的には「職場内の地位や権限を利用したいじめ」を指し、「職権などの優位にある権限を背景に、本来の業務範囲を超えて、継続的に相手の人格と尊厳を侵害する言動を行なう

- 本人の意思や努力ではカバーできないことにに対する非難や中傷。例えば、身体的特徴、性別、学歴、家柄、生い立ちなど。

- 職場などの優位にある権限を背景に
- 就労環境を悪化させるあるいは雇用不安を与える

上司などの不適切な言動は、職場内に不必要的緊張感を持たせたり、通常の職務の遂行を妨げることになります。

#### 気付きのポイント！

能力上の優位性から同僚の人格を中傷することもパワハラになり得ます。

- 本来の業務範囲を超えから判断して明らかに本来の業務範囲を超えている行為。

#### ● 継続的に

1～2回の言動でもパワハラに相当することもあり得ますが、通常は執拗に繰り返すことがパワハラの条件となります。

